

## スキーの利用補助について

標記につきまして、今年も別紙要領に基づき実施いたします。

今年度より事前申請の必要がなくなりましたので、事前に健保組合への提出は必要ありません。

つきましては、別紙「スキーの家利用報告書」に必要事項を記入のうえ、宿泊施設に持参のうえ、施設管理者等から宿泊の証明を受けた後に健保組合あて補助申請してください。

## 平成 29 年度

### スキーの利用補助要領

千葉県農協健康保険組合

健康の保持増進と冬季の体力づくりのため、スキー実施に伴う宿泊施設を利用した被保険者・被扶養者に対し、この要領により補助を行う。

1. 期 間 平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
2. 利用補助施設 スキー実施のための宿泊施設
3. 補助の範囲
  - (1) 当組合の被保険者・被扶養者(3歳未満は除く)とする。
  - (2) 上記期間中1人につき2泊を限度とする。
  - (3) 1泊につき2,000円を補助する。
4. 利用の方法  
「スキーの家利用報告書」に必要事項を記入のうえ、必ず宿泊した施設の管理者等より証明を受け、10日以内(3月下旬利用の場合には4月6日(金)必着)に健康保険組合に提出する。
5. 補助金の交付
  - (1) 健康保険組合は、提出された「スキーの家利用報告書」に基づき、事業所あてに交付通知(明細)書を送付し、補助金を振り込む。
  - (2) 事業所は交付通知(明細)書により利用者へ交付する。
6. その他
  - (1) この要領による補助は、事業所主催または他の組織で主催する場合は**対象外**とする。
  - (2) 「スキーの家利用申込・報告書」の用紙は、当組合へ請求するか、組合HPから出力する。  
※けんぽ通信第No.65号においても掲載

# スキーの家 利用報告書

常務理事	事務長	部長	合 議	係

事業所名				事業所番号		
利用日		自 月 日 至 月 日		泊 日		
施設名						
施設住所						
利用者内訳	保険証番号	氏名	本家別	保険証番号	氏名	本家別
			本・家			本・家
			本・家			本・家
			本・家			本・家
			本・家			本・家
代表者連絡先		氏名・TEL			利用者合計 名	
<p>上記のとおり利用したので申請します。</p> <p>千葉県農協健康保険組合 様</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>申込代表者氏名 <span style="float: right;">印</span></p>						

<p><b>施設の証明欄</b></p> <p>ご注意！ 証明がない場合は補助が出来ない場合がありますので、必ず宿泊施設の証明を受けてください。</p>	<p>宿泊施設の証明印を受けて、健保組合に提出してください。</p> <p style="text-align: right;">印</p>
--	--

受付欄

